

手 数 料 表

1 求職受付手数料

芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの求職申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

- ・ 求職の受付1件につき 710円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人受理時の事務費用	710円（消費税相当分を含む）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス （職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％ 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス （職業紹介の付加サービス） 上記職業サービスに加えて、より専門的な相談・助言サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％ 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000円 活動1日当たり 10,000円／日 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％ 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50％ 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。（求人受理時の事務費用は税込みです）

許可番号 13-ユ-306235

事業所の名称 株式会社ジョブスタッフィング

事業所の所在地 東京都豊島区南池袋一丁目1番11号 カドラービル4F 401号室